

12月議会

意見書提出について

速やかな導入を求める意見書」の3本を提出しました。しかし、「政府に核兵器禁止・・・」選択的夫婦別姓・・・」は他党派から賛同が得られず、取り下げました。引き続き取り組んでいきたいと思っております。

日本共産党市議会議員団は12月議会に「再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書」「政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」「選択的夫婦別姓制度の

一般質問

今回わたしは、地域で生活している障害者への支援についての質問をしました。

決めるのは、本人

自立支援法ができ、障害者一人ひとりが自分でどういうサービスを受けたいのか、どこで暮らしたいのかなどの意思決定を尊重しながら、高槻市でも毎年福祉施設入所

者を減らし、地域生活への移行に取り組んでいます。しかし、地域サービスはまだまだ不十分です

障害者相談支援事業所について

介護保険制度の地域包括支援センターと同じような役割をもっています。市内8か所の事業所があり、相談受付から利用計画の作成、関係者会議の実

施、サービスの提供開始、計画の見直しなど多くの役割をもっています。しかし、20年間委託料は増えていません。もっと委託料を増やすべきです。

作業所とグループホームについて

昼間作業所で働き、夜はグループホームで過ごすという形で地域の中で生活している障害者も多くおられます。高槻市のグループホームは23事業所が107か所のグループホームを実施しています。市の計画ではこれから増やす計画です。事業所がグループホームをつくる

医療的ケアが必要な人の支援について

18歳までは児童相談所があり、児童相談所が紹介し、一時的に病院や施設で子どもを預かるという制度があります。しかし、成人の場合の支援は極めて狭くなっています。本人の希望通りにはいかない現実があります。市は医療的ケアが必要な障害者や重度障害者のさいたくのケアをもっと充実させるべきです。緊急時の対応についても本人や家族にわかるようにしてほしい。

在宅で家族支援の障害者の対応について

市は自宅で生活されている障害者の実態について、どのように把握しているのか。家族に何かあったとき、どうしたらいいのかがすぐわかるように周知してほしい。

